

災害発生時などの
事業者支援で連携

日本政策金融公庫と
東濃信金が覚書締結

東濃信用金庫(多治見市)は、日本政策金融公庫と自然災害や感染症などが発生した場合の事業者支援や復旧のための業務連携に関する覚書を交わした。締結は31日付。

業務連携では、災害発生時の事業者への迅速な資金繰りの支援、コンサルティング機能の発揮や必要な情報提供、双方向の事業者紹介、融資相談会の実施などに取り組むことを盛り込んでいる。

同金庫の支店管轄エリアを網羅するため、同公庫の多治見、岐阜、名古屋中、名古屋、一宮の5支店と業務連携を結んだ。同金庫は「それぞれが持つ金融支援機能を最大限に発揮し、早期の事業者支援、災害復旧に取り組んでいく」とコメントした。